



(第1面)

許可番号 08810 066979

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

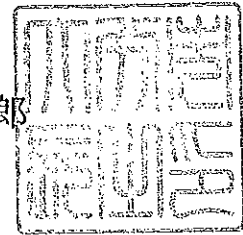
住 所 大分県大分市大字三佐字大新田1354番地の8

氏 名 大分エコセンター株式会社

代表取締役 大山 泰正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和 4年 1月25日

許可の有効年月日 令和11年 1月19日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え保管行為を含む。）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥及び無機汚泥）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん、施行令第2条第1項第13号に規定する産業廃棄物

（以上18種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限り。）

所在地：大分市大字三佐字大新田1354番8

面積：25.31㎡

容量：20.98㎡

高さ：1.0m

種類：廃酸、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

（以上4種類。ただし、石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まず、水銀使用製品産業廃棄物を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

3. 許可の条件

なし

(以下第2面へ記載)



4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年	1月20日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成12年	5月16日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成17年	1月20日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成17年	9月27日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成18年	1月19日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成21年	12月24日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成22年	1月29日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成27年	1月9日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成27年	1月30日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成27年	1月30日	優良産廃処理業者認定
平成27年	2月20日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成29年	11月7日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成30年	10月25日	産業廃棄物収集運搬業変更届
令和4年	1月25日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
令和4年	1月25日	優良産廃処理業者認定

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

あり

(以下余白)